カナダ、安全保障措置を再強化

原子力を平和利用のみに制限

カナダ政府は、原子炉およびウランの輸出に関する安全保障措置（セーフガード）をさらに強化することになった。これにより、新規契約に基く核兵器非所有国への輸出は、核兵器非拡散条約の批准国または国内の全原子力計画に対する国際原子力機構の安全保障措置を受入れる国々に限られることになった。したがって、核爆発を行う核兵器非所有国に対する原子力関係の輸出は、当然停止される。

カナダは、すでに一九七四年十二月、カナダが提供した核物資、核装置、および核技術を核爆発その他の不法な目的に使用しない、という予防措置を受入れ国に課す政策を発表している。カナダの予防措置の目的は、核兵器の拡散を防ぎつつ、カナダの原子力協力を平和利用のみに制限する意図を示す諸国に対してウランおよび技術の正当な要請に応えることにある。

これまでの核輸出政策では、カナダの提供するものが爆発用に利用されないという拘束的保障を課していたものの、第三国から受入れるか、または自力で得た核物資や装置、技術については触れていなかった。新しい政策はこのギャップを埋めるもので、今後、カナダの原子力関係輸出は核兵器不拡散を明確に誓約した国にのみなされることになる。

カンドゥ型原子炉の開発は、カナダの大きな技術的成果である。この技術は世界の石油依存度を軽減するのに必要だ。その上、先進工業諸国は、増大するエネルギー需要に応えるためそれぞれ原子力発電計画を実施し、そのためのウラン燃料の供給源としてカナダに依存している。発展途上諸国も、在来エネルギー源を消費し尽し、現在の大型原子炉に必要な全国送電網を整備すれば、原子力に目を向けるだろう。エネルギー節約や再生利用の研究開発に力を入れるのはもちろんだが、カナダおよび世界のエネルギー計画は現在入手可能なエネルギー源を基に作られるからである。

カナダ政府は、貿易相手国の正当なエネルギー需要というものを承知しているが、核兵器の拡散を避けるためにできる限りのことをしようと決めた。安全予防措置の強化を一方的に決めたのは、この理由による。カナダの予防措置が他国のそれより厳しいために予想される商業的不利は、人類に対する核拡散の脅威を減少させるための代価として、カナダは甘んじて受け入れるつもりである。

カナダの政策が効果を発揮するには、他の核供給諸国が同様の輸出政策をとることが肝要である。カナダはこれまで、供給国間の協議で、原子力関係輸出を核兵器非拡散条約の批准国または全面的安全予防措置を承諾する核非保有国のみに限るとの共同決定を行うよう働きかけたが、これは残念ながら今日まで実現されていない。そこで、とりあえず、カナダとしてはその力の及ぶ範囲内で――すなわち、カナダ自体の核装置、技術、ウランの輸出に関して責任をとることにしたわけである。他の核輸出諸国も、商業的利益の観点からではなく、世界の安全を維持するために、それぞれの輸出政策を再検討するよう、望まれている。（連邦下院におけるジェイミソン外務大臣の演説から）

パキスタンへの輸出を停止

カナダから原子炉やウランを購入する諸国に、それぞれの国内全原子力計画に対する安全予防措置を課す、というカナダの新政策は、ただちにパキスタンに適用された。

ドン・ジェイミソン外務大臣の発表（十二月二十二日）によると、パキスタンが核装置を開発、爆発した場合、あらゆる原子力協力を停止する権利を含む二国間規制措置をカナダは求めていたが、パキスタンがこれを拒否したため、交渉は決裂した。そのため、カナダ政府は同国への原子力関係輸出および技術協力を即時とり止めることになったもの。

東京で原子力協力協定の改定交渉

セーフガードに関するカナダ政府の新方針を受けて、一月末、東京で日加原子力協力協定の改定交渉が行われた。カナダ側からフルフォード外務省技術経済局長らが出席、カナダ政府の立場を説明した。今回の交渉はすでに二回の期限延長をへて行われたもので、カナダとしては早く改定を実現して、対日ウラン供給に支障がないようにしたい意向である。

カナダ政府の立場は、一九五〇年代から一九六〇年代初めに締結された諸外国との原子力協力協定がその後の技術的進歩や状況の変化にそぐわなくなってきているため、現状に合わせ、原子力の軍事転用や核爆発目的の使用をあくまで防止したいというもの。この方針に沿って、カナダは①新協定の適用期間をカナダが供給したウランや技術が（再生などを含め）使い続けられている限り、有効なものとする②慎重な取扱いを要する技術にセーフガードを課し、またカナダ（または日本）から導入した技術などを第三国に移転する場合、国際的査察がなされるよう二国間で協議する③原子力を核爆発目的に使用しないことを改めて誓約する④核の盗難防止について取りきめる――などの規定を新協定に盛りこむよう提案した。

フルフォード局長は、カナダから日本が導入した原子力技術やウランに対しカナダが査察権を求めているという一部報道を強く否定し、カナダは日本と同様に、国際原子力機構（IAEA）による国際査察を支持している、と指摘した。カナダのねらいはセーフガードを強化することであって、両国間の技術協力や対日ウラン輸出は今後とも支障なく続けたい意向である。